

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公表番号】特表2019-530815(P2019-530815A)

【公表日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-043

【出願番号】特願2018-563882(P2018-563882)

【国際特許分類】

E 01 C 11/02 (2006.01)

E 01 D 19/06 (2006.01)

【F I】

E 01 C 11/02 A

E 01 D 19/06

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月22日(2020.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1施工部品・第2施工部品間コンストラクションジョイント向けのラメラ施工の橋絡装置(1)であり、複数個のラメラ(2)と、それらラメラ(2)間のギャップ幅(S)を制御する少なくとも1個の液圧制御装置(3)と、を有し、その液圧制御装置(3)が、1本の可動ピストン(5)と、そのピストン(5)上に配置された1本のピストンロッド(6)と、を各々有する複動液圧シリンダ(4)を有し、各液圧シリンダ(4)が1個のラメラ(2)上に配置され且つ各ピストンロッド(6)が他の1個のラメラ(2)に連結されており、且つ対応する液圧シリンダ(4)の第1作動ボリューム(7a)及び第2作動ボリューム(7b)の縁が上記ピストン(5)により定まる橋絡装置であって、

上記液圧制御装置(3)が、液圧連結器(10)を介し互いに連結された少なくとも3本の複動液圧シリンダ(4)を有し、各液圧シリンダ(4)の第1作動ボリューム(7a)が他の1本の液圧シリンダ(4)の第2作動ボリューム(7b)に液圧連結されており、それにより上記少なくとも3本の液圧シリンダ(4)間に液圧ループが形成されることを特徴とする橋絡装置。

【請求項2】

請求項1に記載の橋絡装置(1)であって、

上記液圧制御装置(3)が、所定の補償運動を行えるよう工夫されていることを特徴とする橋絡装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の橋絡装置(1)であって、

上記液圧連結器(10)が少なくとも1個のフローレジスタ(16)を有することを特徴とする橋絡装置。

【請求項4】

請求項3に記載の橋絡装置(1)であって、

上記少なくとも1個のフローレジスタ(16)が、液圧シリンダ(4)の第1作動ボリューム(7a)と、他の1本の液圧シリンダ(4)の第2作動ボリューム(7b)と、の間に配置されていることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 5】

請求項 1 に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記液圧制御装置 (3) が液圧予荷重されていることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のうちいずれか一項に記載の橋絡装置 (1) であって、
少なくとも 1 個の液圧アキュムレータ (18) を有する橋絡装置 (1) であることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 7】

請求項 6 に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記少なくとも 1 個の液圧アキュムレータ (18) が、ガス充填装置を有し且つ例えば
プラダ、ピストン又はダイアフラムアキュムレータであることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 8】

請求項 6 又は 7 に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記少なくとも 1 個の液圧アキュムレータ (18) が逆止弁 (19) を介し上記液圧制
御装置 (3) に連結されていることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記逆止弁 (19) がオリフィスプレート逆止弁であることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のうちいずれか一項に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記液圧制御装置 (3) が、上記液圧シリンダ (4) の作動ボリューム (7a, 7b)
を結びつけるホース (11) を備えることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記ホース (11) がプラグインカプリング (12) を介し上記液圧シリンダ (4) に
連結されていることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 のうちいずれか一項に記載の橋絡装置 (1) であって、
少なくとも 1 本のピストンロッド (6) が上記ラメラ (2) に蝶番連結されていること
を特徴とする橋絡装置。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 12 のうちいずれか一項に記載の橋絡装置 (1) であって、
上記液圧制御装置 (3) が少なくとも 1 個のポンプ向け連結ポート (13) を有するこ
とを特徴とする橋絡装置。

【請求項 14】

請求項 1 乃至 13 のうちいずれか一項に記載の橋絡装置 (1) であって、
圧力変化を検出する監視装置 (14) を有する橋絡装置 (1) であることを特徴とする
橋絡装置。

【請求項 15】

請求項 1 乃至 14 のうちいずれか一項に記載の橋絡装置 (1) であって、
少なくとも 1 個の機械及び / 又は弾性ステアリング装置 (17) 、例えば枢動クロスピ
ームを有する橋絡装置 (1) であることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 16】

請求項 15 に記載の橋絡装置 (1) であって、
少なくとも 1 本の液圧シリンダが第 1 断面を有する第 1 液圧シリンダ (4a) であり、
他の 1 本の液圧シリンダ (4b) が第 2 断面を有する第 2 液圧シリンダであり、第 1 断面
が第 2 断面と異なることを特徴とする橋絡装置。

【請求項 17】

請求項 16 に記載の橋絡装置 (1) であって、
第 1 液圧シリンダ (4a) の第 1 作動ボリューム (7a) と第 2 作動ボリューム (7b)

)との合計が、第2液圧シリンダ(4b)の第1作動ボリューム(7a)と第2作動ボリューム(7b)との合計と等しいことを特徴とする橋絡装置。